

第 51 回政策研究大学院大学経営協議会議事要旨

- 日 時 : 平成 27 年 1 月 21 日 (水) 15:30~16:40
- 場 所 : 政策研究大学院大学 会議室 3C
- 出席者 :
 - 〔学外委員〕
石田委員、小野委員、老川委員、加藤委員、嶋津委員、林委員
 - 〔学内委員〕
白石学長、大山理事、金本副学長、園部副学長、増山副学長、横道副学長、今野学長特別補佐
 - 〔説明者〕
塩原大学運営局長
- 欠席者 :
 - 〔学外委員〕 工藤委員、中邨委員、早房委員
 - 〔学内委員〕 北岡学長特別補佐

I. 審議事項

1. 年俸制適用教員に対する業績/能力評価について (案)

資料に基づき、塩原大学運営局長から、年俸制教員の業績/能力評価の仕組みについて、その導入の背景、内容、及び今後のスケジュールとして、過半数代表者を通じた意見照会や教員懇談会をはじめ、教員との意見交換を行い、今年度末を目途に学長決定として本仕組みを定めることを目指したい旨説明があった。

◆学外委員からの主な意見は以下のとおり。(○:学外委員、△:本学)

- :評価の仕組みには常に財源の制限があるものだが、優秀な教員を集めた結果、全員が増額の評価となった場合でも、年俸制促進費を使えば財源の面で運用は可能なのか。
- △:従来型の月給制と年俸制から選択可能となっており、全ての教員が年俸制に移行する訳ではないため、財源の面で問題になることはない。
- :評価基準はなるべくシンプルな方が良い。そして同じ仕組みを長く続けるのではなく、短期的に修正を加えていくべきである。また、評価者と被評価者ができるだけ対話をするのが望ましい。
- :年俸制移行のリスクをとるか、確実な退職金を取るか、そこで選択が働く。その中で年俸制に移行してもらうには、ゼロサムゲーム的な評価基準を用いるのではなく、積極的に評価を受け、インセンティブを得たいと思ってもらえるような仕組みにしなければいけない。
- :年俸制導入の一番の目的は、外国から優秀な教員を呼ぶということであり、現在雇用されている教員に無理に差をつけることではないので、あまり難しく考える必要はないのではないか。
- △:年俸制導入を急いだ目的は、優秀な教員を引き抜かれるリスクを避けることと、外国から優秀な教員を柔軟に雇用することである。その意味で、現在在籍している教員全員が年俸制に移行するということは想定していない。

2. 政策研究大学院大学における研究に係る不正行為等の防止等に関する規程の改正について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、不正防止関係ガイドラインの改正に伴う本学の対応について、不正防止推進委員会における検討の結果として、「研究に係る不正行為等の防止等に関する規程」を全部改正すること、及びその概要について説明があり、これを了承した。

◆学外委員からの主な意見は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)

○：この規程改正は、研究にかかわる不正の防止についての形式的側面を固めるものだと思うが、実質的な側面を固めるものは組織の自浄能力以外にはない。今回のような規程によって教員の研究活動を萎縮させるのではなく、むしろ前向き・発展的にやっていってもらいたい。

△：学内のガバナンスをきちんとさせていきたい。

○：第12条（誓約書の提出）の規定はどのような趣旨か。お金を使う時だけに限定するのではなく、通常の職務である研究活動全般について、当然の義務として誓約書は提出すべきものではないか。

△：第12条では、「研究費の配分を受けるとき」等に誓約書を「提出しなければならない」ではなく、「提出していなければならない」としており、個人研究費配分等の条件とする規定をしている。実際の運用に当たっては、現在在籍している教員については、年1回個人宛寄附金に関する調査を実施しているので、それと併せて提出していただくことにする。新規採用者については、採用時の人事手続の際に提出していただく予定である。

○：折角コンプライアンス教育を実施するのであれば、なるべく具体的にケースを示して説明するようなものにするべきである。

3. その他

特になし。

II. 報告事項

1. 平成27年度運営費交付金内示の概要について

資料に基づき、塩原局長から、平成27年度運営費交付金の内示額は、対前年度159,605千円減(7.6%減)の1,945,572千円であり、主な増減要因としては、一般交付金が対前年度14,188千円の減、特殊要因が対前年度123,756千円の減となっていること、特別経費(プロジェクト経費)が対前年度31,846千円の減となっているが、そのうち10,616千円は「『法と経済学』を基礎とする知財を中心とした教育プログラムの確立」の終了に伴うものであること、特別経費(学長のリーダーシップ発揮)は、前年度は追加で配分されたが今回は前年度額の7割程度を当初配分することとなったため、対前年度10,185千円の増となっていること、また、特別経費(プロジェクト経費)の継続事業については、文部科学省からは原則25%減との説明を受けているが、「『GRIPS-カレッジ・オブ・アジア』(仮称)の創設」及び「『政策研究院』の創設及びプロジェクトの実施」については要求額から5%減、その他の継続4事業は前年度額から一律25%減となっている旨報告があった。その後、平成27年度国立大学法人関係予算(案)の概要について、一般運営費交付金対象事業費の中に「学長裁量経費」を予算積算新たに区分したこと、及び本学が今年度配分を受けている「国立大学改革強化推進補助金」は、総額が対前年度12億円減となっているため、来年度の本学への配分額も減額となる可能性があること等の報告があった。

2. 地域コミュニティの政策イノベーション能力（つなぐ力）開発研修について

資料に基づき、横道副学長から、平成 27 年 8 月 17 日（月）～28 日（金）に、本学において、地域コミュニティの政策イノベーション能力（つなぐ力）開発研修を実施すること、及びその概要について報告があった。

3. その他

特になし。

以上。